

9. 介護保険に関すること

経緯

平成 12 年度の介護保険制度開始からの介護認定審査会の設置及び運営は、木曾広域連合が行っている。

また、平成 15 年度の介護保険料改定に合わせ、それまで構成町村ごとに行ってきた保険者業務は、保険財政安定を主な目的に広域連合に移管され、広域連合策定の介護保険事業計画に基づく保険者業務が開始された。

現在は、平成 24 年度からの第 5 期介護保険事業計画による事業を実施している。

現状と課題

木曾広域連合が保険者として対象とする地域は 6 町村、被保険者数は約 11,000 名、給付費と地域支援事業費の総額は、平成 24 年度の計画段階で約 37 億円という規模となった。

当広域連合で行う事務は、保険者としての介護保険業務全般であるが、住民の利便性に配慮し、窓口業務、認定調査業務など一部の事務は町村対応となっている。

サービス給付の検討、給付実績の分析、認定審査委員及び認定調査員の資質向上、また、介護予防事業、事業所指定事務等多岐に渡る事務の適正化及び効率化が今後も必要である。

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する「地域包括支援センター」を中核拠点とした、要介護・要支援になるおそれのある高齢者を対象とした運動機能の向上、栄養改善、閉じこもり予防等を含めた総合的な介護予防事業、総合相談・支援事業、虐待防止等の権利擁護事業の充実が求められている。

また、第 5 期介護保険事業計画により、平成 25 年度からの地域支援事業を介護予防・日常生活支援総合事業へ移行するが、地域の実状に合う形で検討し、より効果のある介護予防事業とすることが必要である。

今後の方針

住民がより使いやすく、利便性の高い介護保険運営を適切に行っていく。

介護給付事業は、給付実績の分析に基づき、適正給付を検討し、住民負担の少ない範囲でのより充実したサービス供給体制の整備について検討を行う。

介護予防事業は、地域包括支援センターを中核拠点として高齢者を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業等について、従来の町村ごとの事業実施の枠にとらわれない広域的対応の検討を行う。

施策

- ① 第 6 期介護保険事業計画策定・保険料算定
 - ・事業計画策定懇話会の実施
- ② 適切な介護保険業務の運営
 - ・介護認定の客観性・公平性の確保
 - ・給付管理の適正化推進
- ③ 介護予防の効果向上に関わる広域的対応

- ・介護予防・日常生活支援総合事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業等の推進
- ④ 介護保険事業所の適正整備
 - ・サービス供給体制の整備策
- ⑤ 事務処理
 - ・特別会計管理と県・町村との調整
 - ・事業所指定事務等多岐に渡る事務の適正化及び効率化

■ 介護保険料基準額の変化

事業期間	介護保険料基準額	
第1期（平成12～14年度）	2,180円（月額）	26,160円（年額）
第2期（平成15～17年度）	3,020円（月額）	36,240円（年額）
第3期（平成18～20年度）	3,620円（月額）	43,440円（年額）
第4期（平成21～23年度）	4,150円（月額）	49,800円（年額）

※ 第1期については町村ごとに違っているため、上記は被保険者数での加重平均です。

■ 給付費の増加の状況

計画	第3期介護保険事業計画			第4期介護保険事業計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
高齢者数(人)	11,291	11,251	11,320	11,286	11,103	10,976
給付費(千円)	2,496,936	2,676,255	2,810,776	3,014,543	3,172,341	3,308,436

■ 介護保険認定審査件数（年度別）

計画	第3期介護保険事業計画			第4期介護保険事業計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
審査回数(回)	78	78	68	69	76	75
審査数(件)	2,320	2,406	2,301	2,149	2,311	2,362
認定変更数(件)	596	556	556	290	85	63

■ 要介護・要支援認定者数（年度別）

計画	第3期介護保険事業計画			第4期介護保険事業計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援	254	232	240	212	194	205
要介護1	436	384	360	332	398	443
要介護2	343	378	398	417	432	430
要介護3	282	319	357	344	329	332
要介護4	242	266	286	296	298	281
要介護5	251	221	222	262	217	207
合計	1,808	1,800	1,863	1,863	1,868	1,898